

広島県庁舎受付分身ロボット運用等業務 評価基準

分野	評価項目	採点基準					点数	係数	評定点	備考
		4:優れている	3:やや優れている	2:中程度である	1:やや劣っている	0:劣っている				
目的の理解	本業務の目的やねらいを理解して提案しているか。						6			
事業運営体制の確実性	責任者及び担当者が適正に配置され、本業務遂行に十分な体制となっているか。						5			
	重度の障害を有する等の事情のある者を優先的に受付職員として手配し、途切れなく本業務を遂行する体制が整っているか。						10			
	受付職員に対して十分な研修を実施できる環境が整っているか。						8			
	来庁者が分身ロボットで受付するように誘導する工夫がされているか。						6			
	受付職員から業務報告や本業務への意見を定期的に受ける環境が整っているか。						5			
機器選定	分身ロボットのデザインが、設置場所の美観を損なわないものであるか。						3			
	分身ロボットが来庁者を案内するにあたり、円滑に意思疎通を図ることができる機能性を具備しているか。						3			
過去実績	令和5年度以前、過去5年度における同種の導入実績を評価する。導入前であっても、受注が決定している場合は実績に含むものとする。 【採点基準】 実績なし…0点、実績あり（5件未満）…2点、実績あり（5件以上）…4点						2			
価格評価	提案内容と比較して適正な入札額であるかを評価する。						2			
評定点合計（200点満点）										